説明会パネルの説明資料

※本資料は、説明会パネルの内容について、より詳しくご説明するための資料です。

パネル番号
04

将来都市構造

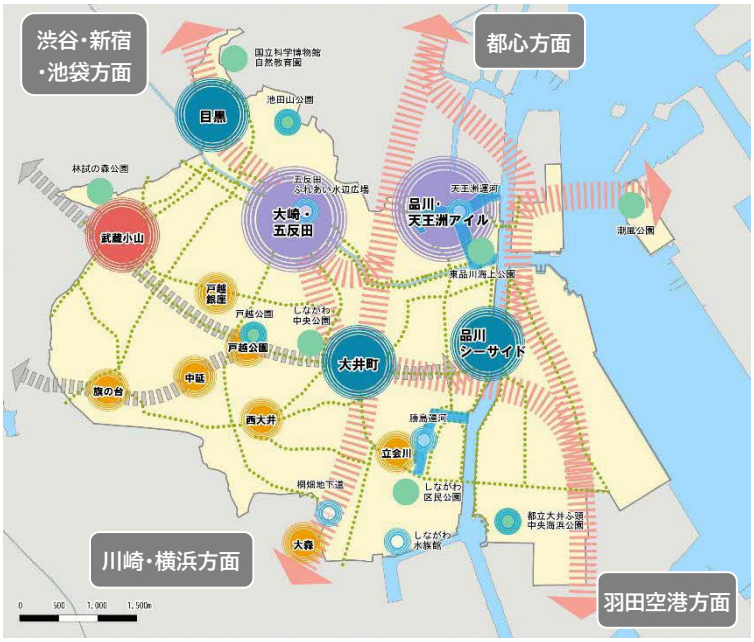

鉄道・道路網の高い利便性や、臨海部を擁する立地特性、主要な駅周辺の拠点性を勘案し、都市空間の機能及び質の向上、連携を目指し、区の活発な都市活動を担う「拠点」とその機能を有機的に結ぶ「都市軸」を基本とする都市構造を位置付けます。

広域活性化拠点	・・・区の業務の中心核であるとともに、都の拠点を担う核として育成
都市活性化拠点	・・・区の商業、居住、文化の中心核として育成
地区活性化拠点	・・・区西部の生活活動を支える広域中心核として育成
地域生活拠点	・・・より身近な生活圏を支える拠点として育成
広域都市軸	・・・都心方面から品川、大井町を通り川崎、横浜方面へ伸びる軸線 ・・・池袋、新宿、渋谷方面から区拠点である目黒、五反田、大崎、大井町をつなぎ羽田空港方面へ伸びる軸線（京浜東北線、りんかい線、羽田空港アクセス線など）
東西連携都市軸	・・・区東西の活発な交流を支えるとともに、沿道の耐震化、不燃化や延焼遮断帯の形成等、防災性の向上にも寄与する軸線（大井町線、補助 26 号線など）
みどりのみち	・・・みどりの拠点を結ぶ幹線道路のみどりや緑道を、みどりのみちとして位置づけ、環境保全、防災、景観、レクリエーション等の機能の充実を図る
みどりの拠点	・・・まとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地において、環境保全、景観、歴史・文化、観光・交流、レクリエーション、防災など多様な機能を発揮
水の拠点	・・・目黒川や運河沿いの水辺に憩える親水空間とともに船着場などが整備され、平常時の賑わいや災害時の活用が想定される場所において、多様な機能を発揮

パネル番号
05

土地利用と開発誘導の基本的な考え方

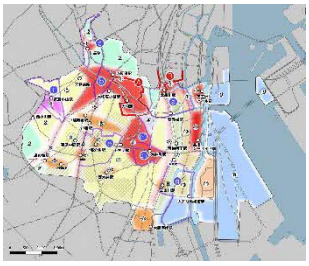

地域の日常のにぎわい・活力を創造する拠点では、業務・商業・居住・交流・宿泊等の都市機能の集積とともに脱炭素を指向する開発の誘導等を通じて、自立分散型エネルギーの導入など、大規模災害時の継続性や帰宅困難者等の安全を確保し、地域の防災性向上にも貢献していくことを目指します。

また、周辺のまちの歴史・文化資源や水辺、散策路等とオープンスペースが協調的な配置・デザイン等でつながり、居心地のよい場所、魅力ある活動の場となるなど、拠点の建築・開発等と周辺地域の魅力の相乗効果が生まれるよう誘導していきます。

①	広域・都市活性化拠点ゾーン	●業務、商業、居住、文化、ひと中心の創造的な空間、交流機能等を導入・強化 ●都市基盤施設の整備、再編と再開発等を一体的に推進 ●環境に配慮した高次な拠点市街地を形成 ●IoT やAI、ビッグデータなどの先進的技術を活用（先導的な社会実装）
②	ゆとりある戸建て住宅ゾーン	●ゆとりある戸建て住宅や中低層集合住宅等が立地するみどり豊かな閑静で落ち着きのある住宅地として保全・育成 ●良好な住環境を維持しつつ、地区の更新を誘導
③	密集市街地改善ゾーン	●災害に強く安全な市街地の形成 ●建築物の耐震化・不燃化、道路整備を推進 ●住宅・工場の調和を誘導 ●世代を超えて住み継がれる良質な住宅の供給・促進と都市空間の創出
④	都市型工業ゾーン	●研究開発施設等、産業、工場機能の集約・高度化を促進し、地区の更新と活性化を図る
⑤	地区活性化拠点ゾーン	●区の西側のにぎわいの中心として、連続性、回遊性を備えた魅力ある都市空間を形成 ●都市基盤の状況に応じた高度利用で商店街を活性化し、新たな都市機能を付加
⑥	地域生活拠点ゾーン	●にぎわいのある便利で快適に歩いて暮らせる市街地の形成 ●地域生活やコミュニティを支える機能を集積 ●シェアオフィスやサテライトオフィス等の職住融合の機能を育成
⑦	東海道歴史街並み誘導ゾーン	●継承された歴史あるまちの風情や伝統を活かした個性ある街並み景観を形成 ●商店街や住宅を中心とした魅力とにぎわいのある複合市街地の形成 ●居心地がよく歩きたくなるまちなかの空間を創出
⑧	主要幹線道路沿道ゾーン	●災害時の緊急輸送路としての機能を確保 ●延焼遮断帯の形成に向け、沿道建築物の耐震化、不燃化を促進 ●幹線道路沿道にふさわしい業務施設や都市型の多様な住宅立地等を誘導
⑨	臨海部有効活用ゾーン	●広域的な港湾物流機能を維持 ●海上からの観光資源としての活用、景観にも配慮した京浜運河水際線の整備促進 ●先端技術を活用した交通モードの検証 ●羽田空港アクセス線新駅の誘致や拠点形成の可能性を検討
⑩	産業・環境調和ゾーン	●土地利用転換の機会を捉え、オープンスペースやみどりを創出 ●うるおいとやすらぎある親水空間を整備 ●産業と住環境の調和した土地利用を誘導
⑪	八潮団地ゾーン	●良好な住環境を維持しつつ、生活支援機能を中心とした商業、交流、福祉、スポーツ施設等、地域活性化に資する土地利用を誘導 ●バランスの取れた定住人口構成に向けた施策を推進

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

1 防災・復興

(1)分野別まちづくりの目標

「様々なリスクにしなやかに対応できるまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●都市機能と生活が継続するまちの実現
- ●防災性向上に資するインフラストックの活用
- ●迅速な復旧・復興に向けた先端技術の活用

(2)方針と取り組み

①木造住宅密集地域の解消と耐震化を進める

・耐震診断や老朽木造住宅の耐震改修工事費等の助成により耐震化を促進するとともに、地震による倒壊の恐れがあると診断された建物に対しては、重点的に除却費用等を助成
・不燃化特区制度等の活用によって、都と連携して建築物の不燃化を積極的に進めていくとともに、地域危険度が高い地区では、東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域を指定
・木造住宅密集地域を通る都市計画道路については、都が進める特定整備路線の整備を促進するとともに、沿道の不燃化により延焼遮断帯を形成

②災害時も機能する道路空間を確保する

・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化・不燃化により、災害時における道路ネットワークの機能を確保
・鉄道の連続立体交差化や橋梁の長寿命化・耐震化により、災害時にも地域をつなぐ道路ネットワークを確保
・AI やスマートフォンなどの技術を活用した日常的な社会インフラの点検を推進し、安全な避難空間を確保
・幅4m未満の道路(細街路)について、細街路拡幅整備事業等の活用により、拡幅整備を積極的に推進
・道路沿いのブロック塀の倒壊による危険を低減させるため、助成制度を活用して除却を推進
・電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐため、無電柱化を推進
・屋外広告物の落下や倒壊等による道路閉塞を防ぐため、適正な設置と管理を指導
・建物の倒壊による道路閉塞や延焼の拡大を防ぐため、空き家の適正な維持管理の働きかけを促進

③みどりと水辺の多様な機能を活かして、まちの災害対応力を高める

・うるおいややすらぎとともに減災効果など、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用
・地域の防災性の向上を図るとともに、住環境の向上を図るため、密集住宅市街地整備促進事業等による防災広場の整備や適正配置を推進
・既存の都市公園や防災広場等の防災機能の向上を図るため、マンホールトイレやかまどベンチを設置
・目黒川や天王洲運河等は、身近な水辺空間として平常時の区有船着場の活用を進めるとともに、災害時にも緊急輸送手段として活用できる拠点として確保

④災害発生時に安全な避難とスムーズな救援ができる環境をつくる

・あらゆる人々が避難所生活を少しでも安全に安心して過ごせるよう、新型コロナウイルス感染症への対応等避難所機能や設備を充実
・避難所となる施設では、災害時における飲用水とトイレの水洗化を確保
・民間の再開発などが実施される際には、備蓄倉庫などの設置を事業者との協働により推進
・高層マンションにおける在宅避難の実現など、減災に向けた啓発活動を推進
・帰宅困難者の受入れ体制づくりを地域の関係団体や民間マンション、事業者との協働により推進
・公共交通機関が利用できない災害時には、区職員の参集や緊急点検活動等に自転車を有効活用
・がけや擁壁が崩れることによる住宅の損傷や道路の閉塞などを防ぐため、改修工事費を助成

⑤浸水被害を最小限に抑える対策を充実する

・都と協力して下水道施設の整備を進め、浸水被害の防止・軽減
・雨水浸透と雨水利用を促進し、大雨時の下水道管への負荷を軽減
・高潮および津波からの被害を軽減するため、都と連携して未整備の護岸や樋門等の整備を進めていきます
・洪水や高潮などの水害に対応する避難空間の確保を図ります
・区民の高潮・津波に対する防災意識を醸成するため、標高図や海抜標示板による啓発を行います。

⑥復旧・復興へ機動的に対応できる体制をつくる

・災害時の事業継続性の確保を図るとともに、住宅における災害時の非常用電源を確保するため、自立分散型エネルギーの導入を促進
・被災後に早期に、より良い復興を実現するために、災害が発生する前に、区民とのまち歩きや地図づくり体験を通じて、復興後のまちのイメージを共有
・復興に向けた迅速な対応をとれるようにするため、震災復興マニュアル等を適切に見直し
・行政職員を対象とした都市復興模擬訓練に継続的に参加し、職員の復興に対する対応力の向上
・災害時の復旧・復興を迅速かつ円滑に進めるため、計画的な地籍調査の実施や3D都市モデルによるインフラ情報の蓄積など、可視化・活用のしくみを構築
・ドローン等を活用した発災時の被害、人の移動・滞留等の情報の可視化など、迅速な避難・救援を誘導するための情報伝達の体制について検討

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

2 都市基盤

(1)分野別まちづくりの目標

「多様なひとの移動や活動を支え、歩きたくなるまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●出かけたくなる、歩きたくなるまちの実現
- ●多様な交通手段が利用できる移動ネットワークの高度化
- ●空間の柔軟な活用によるにぎわいの創出
- ●先端技術を用いた交通モードの活用

(2)方針と取り組み

①骨格となる道路ネットワークをつくる

・さらなる交通の円滑化と防災性の向上に向け、都市計画道路の整備を促進
・優先的に整備をする路線として指定されている都市計画道路の早期着手と整備を促進
・再開発事業などの面的なまちづくりにあわせ、都市計画道路を整備
・橋梁の安全性と機能性の向上を図り、災害時に寸断することがないよう適切に維持・管理

②多様なひとの移動や回遊を支える環境を充実する

・身近な生活道路を安心して通行できるよう、拡幅整備や交差点改良の実施
・快適な自転車の利用環境を形成するため、安全な自転車走行空間を確保
・道路上などに自転車等が放置されないよう、再開発事業などとあわせて自転車等駐車場を整備
・開発事業等に合わせた道路やデッキ等の整備により、駅とまちをつなぐ歩行者ネットワークの形成を推進
・快適な歩行者空間を確保するため、一定規模の建築にあたっては、歩道状スペースの確保を促進
・障害のある人やベビーカー利用者が安心して移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の段差解消等と、交差点や横断歩道付近における視覚障害者誘導ブロックや音響式信号機などの設置を推進
・道路空間や再開発事業などで生まれた空間を活用し、イベントやオープンカフェなどのにぎわい空間を創出
・あらゆる人が快適に移動できるよう、コミュニティバスやシェアサイクルなどのフィーダー交通の充実を推進
・道路や橋梁の安全性および機能性を維持するため、ICTや先端技術を活用した社会インフラの点検システムや、利用者による損傷・不具合の投稿システムを積極的に活用

③鉄道やバスなど、公共交通の利便性をさらに高める

・鉄道の利便性の向上を図るため、羽田空港アクセス線における新駅を要望するための検討の取り組みを促進
・羽田空港アクセス線の西山手ルートが具体化した際には大井町・大崎駅への停車について働きかけを促進
・京浜臨海部方面への鉄道の利便性の向上を図るため、東海道貨物支線の貨客併用化の早期実現に向けて働きかけを促進
・駅のバリアフリールートの2ルート確保に向け、鉄道事業者と協力して整備を促進
・鉄道をより一層安全に利用できるよう、可動式ホーム柵の設置を鉄道事業者と協力して促進
・区内の一部地域において、鉄道や路線バス等の公共交通が不便な地域があることから、鉄道網および路線バスを補完する、地域に根差したコミュニティバスの運行を促進
・広域的な連携・交流を促進するため、羽田空港や主要地方都市等を結ぶバスの運行を支援

④踏切をなくし、地域がつながるまちづくりを進める

・京浜急行本線の北品川駅付近では、駅周辺の混雑解消や周辺地域の回遊性の向上のため、連続立体交差化事業や駅前広場の整備を促進
・東急大井町線の戸越公園駅付近では、6か所も開かずの踏切があり、これらの踏切解消に向け周辺まちづくりと一体的な整備を促進

⑤次世代の技術でひと・ものの移動をより円滑にする

・まちの回遊性を向上するため、次世代の多様なモビリティを活用できる道路空間の再編・整備や柔軟な活用
・最適な移動手段を選択できるように、ビッグデータや ICT を活用した境目のない移動サービスを展開
・自動運転の普及を図るため、自動運転車両の運行を補助する自動運行補助施設の設置などを促進
・ものの移動手段の高度化を図るため、ドローンや宅配ロボットなどを活用した配送拠点の整備を促進

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

3 水とみどり

(1)分野別まちづくりの目標

「水とみどりから居心地の良い空間がつながり、広がるまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●多様な機能を持った水とみどりの積極的なまちづくりへの活用
- ●目黒川や臨海部といった水辺資源を一層活かした空間整備
- ●区民や事業者と一体となった良好なうるおいのある住環境の創出

(2)方針と取り組み

①うるおいとやすらぎをもたらす水とみどりのネットワークを充実する

・まとまりのあるみどりを有する大規模な公園・緑地、目黒川や勝島運河、京浜運河等の水辺空間など、豊かな自然の保全と創出により、水とみどりのネットワークを形成
・再開発事業などの面的なまちづくりにあわせ、公園や公開空地などのみどりを有するオープンスペースの確保を進め、厚みと広がりのある豊かなみどりを創出
・目黒川や立会川、勝島運河などの水質改善を図るため、都と連携して河川底泥の浚渫・清掃や、合流式下水道の改善等を促進
・水辺に親しめる空間を創出するため、運河や河川と一体的な公園・緑地の整備を進めるとともに、公園の池や湧水を活用した水辺空間の整備を進めるなど、区民の憩いの場となる空間を拡大
・多様なニーズに対応した、より魅力ある都市公園を創出するため、Park-PFI 制度などの民間の力を活用
・生物多様性に配慮されたひとと生物にやさしい質の高い空間を形成するため、まとまりのあるみどりを有する公園・緑地や生物生息空間を保全・再生

②まちなかの身近なみどりを充実させる

・地域の身近な場所にみどりを確保するため、借地公園や民設公園の活用、民有地緑化制度を見直し・充実
・新たな生活様式によって生じたニーズに対応するため、公園などのオープンスペースに通信環境やベンチなどを整備
・まちなかをみどり豊かにするとともに、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、一定規模の建築にあたっては、屋上緑化や壁面緑化などのみどりの創出を誘導
・住宅地においてみどり豊かなまちなみを形成するため、住宅の敷地や駐車場の生垣・植栽などの整備に対する助成を促進
・道路の整備にあたっては、防災・減災、連続した緑陰による快適な歩行空間の形成など、多様な機能を持った街路樹を適切に配置
・寺社の境内に残された樹木など、地域の歴史や風土を伝えるみどりを保全するため、「品川区みどりの条例」に基づき、保存樹木の新規指定を進めていくとともに、樹木の維持管理を支援
・ひとがみどりと触れ合える機会を創出するとともに、水とみどりの日常的な維持管理への区民の参加を促進するため、ボランティア活動への参加を推進

③品川らしさを感じられる水とみどりを保全・活用する

・江戸の名所や大名下屋敷跡の地形など、地域の歴史や風土を伝える水とみどりを保全・活用
・目黒川沿いの桜並木など、水辺とみどりの魅力を発信
・しながわ水族館のリニューアルにあわせて、公園と一体的な魅力の向上を図り、「勝島の海」と調和した美しい水辺を体感できる空間を創出
・勝島運河周辺の回遊性を向上するため、人道橋の整備などを促進
・水辺の拠点として船着場等のにぎわいを創出するとともに、水上タクシーや観光船による舟運の実施、災害時の物資輸送ルートとして、水辺空間を最大限活用
・水上アクティビティが楽しめる水辺空間や活動拠点となる施設づくりを検討
・運河ルネサンス協議会などのまちづくり組織のイベントなど、地域主体のにぎわい創出を支援するため、観光・交流の軸となる空間を整備
・自然環境が持つ機能を引き出し、防災・減災、地域振興などグリーンインフラを多面的に活用

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

4 都市景観

(1)分野別まちづくりの目標

「地域固有の界隈性を楽しみ魅力・活力を継承創造するまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●既存ストックを活用した魅力ある景観の創出
- ●歴史と文化を体感できるまちづくり
- ●区外の人が楽しめる滞在・交流空間づくり

(2)方針と取り組み

①歴史あるまちの景観を守り、継承する

・旧東海道品川宿は、景観計画の重点地区として、歴史的景観資源を守るとともに、店舗等については宿場町の雰囲気と調和したデザインに修景
・大名庭園の面影をとどめる戸越公園周辺の住宅地では、歴史・文化的な落ち着きのある住宅地景観の形成を誘導
・区の歴史を伝える大名下屋敷跡地や寺社周辺等は地域固有の景観資源であり、隣接する敷地やその周辺では、敷地内の緑化、協調性のある建築物等の採用等、歴史的な雰囲気と調和した街並み形成を促進

②にぎわいと調和のとれた景観を創出する

・景観まちづくりの機運の高い地区については、区民と区との協働により、景観形成のためのルールの検討や景観計画における重点地区の指定を検討
・中高層建築物については、隣接する建築物と急激な高さの変化が生じないよう、スカイラインの連続性に配慮するとともに、色彩やデザインが調和したまちなみが形成されるよう誘導
・区民や来訪者にわかりやすい案内や情報提供を行うため、景観に配慮したデザインと機能性を兼ね備えた公共サインを整備
・屋外広告物については、商店街のにぎわいや個性の創出と良好な景観形成が調和するよう、商店街ごとのルールづくりを支援
・商店街や駅周辺などのにぎわいのある都市景観を形成するとともに、歴史的な景観や水辺などの良好な景観を保全するため、無電柱化を促進

③良好な住宅地景観を保全・誘導する

・良好な住宅地景観を形成するため、地域の特性に応じた地区計画の導入など、まちなみや景観のルールづくりを促進
・建物の高さを揃えることで統一感のあるまちなみを形成するため、街並み誘導型地区計画等の導入を促進

④移動しながら楽しめる景観を演出する

・辺の建物の建替えや開発の機会を捉え、水辺の散策路や水上からの視点に配慮した建築物の配置、また水辺を活かした開放感のある景観の形成を誘導
・品川区を訪れるひとにとって印象的で魅力的な連続性のある景観を形成するため、観光施策と連携した景観を形成

⑤多様なひとを惹きつけ、新たな魅力となる景観を創出する

・品川歴史館の改修やしながわ水族館のリニューアルを機に、勝島運河をはじめとした周辺地域との一体性や回遊性を高め、品川らしさを感じる空間を創出
・新たなまちの魅力を創出するため、まちなかにパブリックアートやストリートファニチャーを配置するなど、地域と調和し楽しめる空間を形成
・目黒川や天王洲アイルなど、イルミネーションやライトアップによる夜間景観の演出により、まちの新たな魅力を創出

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

5 環境・エネルギー

(1)分野別まちづくりの目標

「エネルギーを効率よく使いながら快適に暮らせるまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●先端技術を活用したエネルギー利用の高度化
- ●低炭素から脱炭素化への取り組みの強化
- ●地区・街区レベルでのエネルギー利用の推進

(2)方針と取り組み

①地域特性に応じたエネルギー利用を進める

・地域特性を踏まえた未利用・再生可能エネルギーのポテンシャルを可視化し、実用化に向けたあり方を検討
・エネルギーを効率的に利用するため、建築物が集積する拠点においては、地域冷暖房施設などの高効率な面的エネルギーシステムやコージェネレーションシステムの導入を促進
・再開発等を契機としてエネルギーの効率的な利用を図るため、街区レベルでエネルギーを融通しあう、スマートエネルギーネットワークの構築等によるエネルギーマネジメントを検討

②建築物における省エネ・創エネと効率的なエネルギー利用を進める

・公共施設の整備や再開発事業のなどの機会をとらえ、省エネと創エネを組み合わせたZEBやZEHなど環境に配慮した建物の整備を促進
・戸建住宅や中高層建築物への再生可能エネルギーの導入を促進するため、ソーラーパネルや蓄電池などの設置費用を支援
・家庭、ビル・事務所での節電効果を高めるため、使用しているエネルギー量を見える化する、HEMSの導入を促進

③環境負荷の少ない次世代交通を利用しやすい環境をつくる

・CO_2の排出を抑えるため、公共交通や電気自動車によるカーシェアリング、シェアサイクルの利用を促進
・CO_2を排出しない電気自動車や燃料電池自動車などの導入を促進
・電気自動車や燃料電池自動車の普及に向けて、まちなかに電気自動車の充電スポットや水素を充てんする水素ステーションなどの設置を促進

④水やみどりを活かしてヒートアイランドを緩和する

・臨海部における市街地再開発などにおいては、東京湾からの海風を目黒川に通してまちなかに取り込む「風の道」を意識した建物配置を検討
・市街地のみどり空間を創出するため、屋上緑化や壁面緑化を促進するとともに、微細ミストなどの環境技術の導入によるヒートアイランド対策を推進
・道路の温度上昇を緩和するため、保水性舗装および遮熱性舗装を保全

パネル番号
05

分野別まちづくり方針

6 都市生活と住まい

(1)分野別まちづくりの目標

「多様なライフスタイルで豊かに生活し、住み続けられるまち」

▸これからのまちづくりのポイント
- ●多様なライフスタイルやライフステージに応じた生活と住まいづくり
- ●あらゆる人々への暮らしやすい場の提供
- ●住み慣れた地域に長く住み続けられるまちづくり

(2)方針と取り組み

①良好な住宅の質を維持・確保する

・高経年の分譲マンションなどついては、適正な維持管理のための支援体制を充実するとともに、建替えを検討する管理組合に対して適切に支援
・公的住宅については、適正な修繕や維持管理による長寿命化および計画的な建替えを検討
・長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックを形成していくため、長期優良住宅等の耐久性・品質向上を誘導するしくみを充実
・居住環境の改善を図るため、自己居住用の住宅修築費用の融資を低利で受けられるよう、金融機関にあっせん

②多様なライフスタイルにあわせた住まい方を選択できる環境を充実させる

・ライフステージ・ライフスタイルに応じた良好で快適な住宅を選択できるよう、多様なニーズにあわせた住宅供給、リフォーム、設備更新など、住み続けられる住宅の整備・活用を促進
（高齢者や障害者が、加齢に応じて地域で住み続けられるバリアフリー化を促進）
（子育て世帯の住宅取得支援やファミリー向けの入居を促進）
（住宅や身近な場所におけるワークスペース・学習スペースの確保等を促進）
（福祉施策、介護・子育て支援、住宅確保要配慮者の支援と住宅施策の効果的な連携）
（専門家による建物状況調査、住宅履歴情報の活用などの促進等を通じた健全な住宅流通市場の育成）
・住宅に困窮する低所得者向け公営住宅を維持
・空き家の発生予防・有効活用を推進、不適正管理状態の空き家の実態把握とともに、適正管理の促進、住み替え等の有効活用を推進
・公営住宅等の老朽化した団地を再生する際には、建物の高度化により敷地の有効活用を図ることで、住宅ストックと一体となったオープンスペースを創出し、地域コミュニティの交流の場などとして活用することを検討

③住み続けるひとのコミュニティを育む場を創出する

・テレワークなどのワークスタイルの変化に対応するため、テレワークがしやすい環境を整えた住宅の普及、住宅市街地でのシェアオフィスの整備の促進など、身近な生活圏で住み、働く環境を充実
・子どもや高齢者を見守り、助け合うコミュニティの育成や住民主導のまちづくり活動を促進するため、地域の交流の場や居場所づくりなどを促進
・外国人などのあらゆるひとの生活環境の充実に向けて、多様なライフスタイルに対応した住宅の供給や情報提供に取り組むとともに、人と人の交流を生む空間を創出するため、公営住宅等の団地の建替えや空き地・空き家などの有効活用を検討